

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：上薬師保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 中村 麻有	開設年月日： 平成28年4月1日
設置主体：社会福祉法人 早苗福祉会 経営主体：社会福祉法人 早苗福祉会	定員： 40 名 (利用人数) 38 名
所在地：〒868-0423 熊本県球磨郡あさぎり町上南1364	
連絡先電話番号： 0966-470206	FAX番号： 0966-47-0219
ホームページアドレス	

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
生後2か月から就学前の乳幼児保育	花祭り・夕涼み会・一日キャンプ・運動会 発表会・もちつき会・どんどや
居室概要	居室以外の施設設備の概要
木造平屋建・機械室	園庭・駐車場

2 施設・事業所の特徴的な取組

<p>自然豊かに恵まれ、毎日子どもたちの笑顔を大切にし、遊びを通して健やかに成長できるように保育を行っている。</p> <p>毎朝、ラジオ体操・運動活動を行い、体力向上に努めている。</p> <p>一人ひとりに寄り添い、その子に応じた保育を行い、その中で、心の育ちも大切にし、優しい気持ちが芽生えるようにしている。</p> <p>家庭よりも長い時間園で過ごすので、寂しくないようにコミュニケーションをとるようにしている</p> <p>幼保小連携プログラムを通して、とまり挨拶を行っている。</p> <p>保護者との会話を大切にし、各家庭との連携を大事にしている。</p> <p>地域との交流、小学校との交流も行っている。</p>
--

3 評価結果総評

<p>特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然豊かでのびのびとした静かな環境で保育が行われています。 ・少人数の保育園だからこそ担当の先生以外の先生も全園児のことを知り保育が行われています。 ・園長先生、主任の先生が積極的に保育の現場に入り、子どもや保護者との距離が近いことで保護者からの信頼が得られている保育です。
--

- ・園内外の環境整備に力を入れており掃除が行き届いた保育園です。
- ・日頃の活動においては体力づくりに力を入れています。園から近い場所にある白髪岳のふもとに位置するピハ公園キャンプ場を利用したデイキャンプを行われたり、地域の高齢者施設への慰問や薬師温泉祭りのイベント参加など地域に根ざし地域の資源を活用した保育は地域で育つ子どもにとっていい思い出や経験に繋がっています。

改善を求められる点

- ・福祉サービスの基本方針と組織

民営化して3年目の現在、三者協議会が定期的実施されています。そこでは、保護者・役所と園の運営を共有し、新しい園の未来について精力的に会議が催されています。その中で、理念、基本方針は明文化されていますが、職員、保護者への十分な周知が不十分であります。理念は、園における事業経営や保育の拠り所であり、基本の考えとなります。理念や基本方針は、園の保育に対する考え方や姿勢を示し、職員の行動規範となるものですから、特に職員への十分な周知と理解を促すことが重要です。本評価基準は、園の理念や基本方針を達成する観点から、取組や内容などが十分であるかなどの視点から評価を行います。この第三者評価を機会に理念、基本方針についての職員、保護者への周知を工夫されることが望まれます。組織としては全職員への園の運営、保育サービスの質の向上への共有化を実行するための研修会や勉強会を計画的に行い、マニュアルの整備や保育の標準化の共有や書面の記載等を実施されることが望まれます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R1.5.14)

今回第三者評価を初めて受けてみて、たくさん自分の指導不足、勉強不足、力不足を感じました。

職員一人ひとりと話はしているつもりですが、自分が話していると思っているだけで上手く伝わっていなかったり、尋ねてこない職員との会話や共通理解・連携の差があることに反省しました。

また3年目に入権発表を利用して園のしおりを見直し、保育を振りかえり、それぞれ人権についてレポートを出してもらい話し合い学びあったことはとても良い機会だったと思うのですが、会議が少ない、会議をしても意見する職員はほとんど決まっているので、今年からはもう1度確認し、連携を取り合っていきたいです。

4年目になり、今後は、職員・保護者と中身の濃い話し合い、内容や行事など子ども達のことを今以上に考え、行っていこうと思う中、職員間の意見をまとめる努力を私はやっていきます。

寄り添い安心して一日が過ごせる保育園、たくさんの笑い、感謝のある、温かみの中で子ども達が成長していくよう関わりを増やしていきます。ありがとうございました。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	N P O 法人九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
評価実施期間	H30年1月31日～R1年5月21日
評価調査者番号	06 - 085
	12 - 004
	13 - 002

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：上薬師保育園 (施設名)	種別：保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 中村 麻有	開設年月日： 平成28年4月1日
設置主体：社会福祉法人 早苗福祉会 経営主体：社会福祉法人 早苗福祉会	定員： 40 名 (利用人数) 38 名
所在地：〒868-0423 熊本県球磨郡あさぎり町上南1364	
連絡先電話番号： 0966-470206	F A X 番号： 0966-47-0219
ホームページアドレス	

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事					
生後2か月から就学前の乳幼児保育	花祭り・夕涼み会・一日キャンプ・運動会 発表会・もちつき会・どんどや					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
木造平屋建・機械室	園庭・駐車場					
職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園 長	1		保育士	1		
主任保育士	1		保育士	1		
保育士		10	保育士		10	
調理員等	1	3	調理師等	1	1	
合 計	3	13	合 計	3	11	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

児童家庭福祉の理念に基づき子どもの人権を尊重しながら多様化する保護者や地域のニーズに応える。

子どもたちが人間形成の大切な時期に、長時間を過ごす場所として最適の環境を整え、子どもの最善の利益を守る。

3 施設・事業所の特徴的な取組

自然豊かに生まれ、毎日子どもたちの笑顔を大切にし、遊びを通して健やかに成長できるように保育を行っている。

毎朝、ラジオ体操・運動活動を行い、体力向上に努めている。

一人ひとりに寄り添い、その子に応じた保育を行い、その中で、心の育ちも大切にし、優しい気持ちが芽生えるようにしている。

家庭よりも長い時間園で過ごすので、寂しくないようにコミュニケーションをとるようにしている

幼保小連携プログラムを通して、とまり挨拶を行っている。

保護者との会話を大切にし、各家庭との連携を大事にしている。

地域との交流、小学校との交流も行っている。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年1月31日(契約日) ~ 令和元年5月21日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	0回(平成 年度)

5 評価結果総評

特に評価の高い点

- ・自然豊かでのびのびとした静かな環境で保育が行われています。
- ・少人数の保育園だからこそ担当の先生以外の先生も全園児のことを知り保育が行われています。
- ・園長先生、主任の先生が積極的に保育の現場に入り、子どもや保護者との距離が近いことで保護者からの信頼が得られている保育です。
- ・園内外の環境整備に力を入れており掃除が行き届いた保育園です。
- ・日頃の活動においては体力づくりに力を入れています。園から近い場所にある白髪岳のふもとに位置するビハ公園キャンプ場を利用したデイキャンプを行われたり、地域の高齢者施設への慰問や薬師温泉祭りのイベント参加など地域に根ざし地域の資源を活用した保育は地域で育つ子どもにとっていい思い出や経験に繋がっています。

改善を求められる点

・福祉サービスの基本方針と組織

民営化して3年目の現在、三者協議会が定期的を実施されています。そこでは、保護者・役所と園の運営を共有し、新しい園の未来について精力的に会議が催されています。その中で、理念、基本方針は明文化されていますが、職員、保護者への十分な周知が不十分であります。理念は、園における事業経営や保育の拠り所であり、基本の考えとなります。理念や基本方針は、園の保育に対する考え方や姿勢を示し、職員の行動規範となるものですから、特に職員への十分な周知と理解を促すことが重要です。本評価基準は、園の理念や基本方針を達成する観点から、取組や内容などが十分であるかなどの視点から評価を行います。この第三者評価を機会に理念、基本方針についての職員、保護者への周知を工夫されることが望まれます。組織としては全職員への園の運営、保育サービスの質の向上への共有化を実行するための研修会や勉強会を計画的に行い、マニュアルの整備や保育の標準化の共有や書面の記載等を実施されることが望まれます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(R1.5.14)

今回第三者評価を初めて受けてみて、たくさん自分の指導不足、勉強不足、力不足を感じました。

職員一人ひとりと話はしているつもりですが、自分が話していると思っただけで上手く伝わっていなかったり、尋ねてこない職員との会話や共通理解・連携の差があることに反省しました。

また3年目に人権発表を利用して園のしおりを見直し、保育を振りかえり、それぞれ人権についてレポートを出してもらい話し合い学びあったことはとても良い機会だったと思うのですが、会議が少ない、会議をしても意見する職員はほとんど決まっているので、今年からはもう1度確認し、連携を取り合っていきたいです。

4年目になり、今後は、職員・保護者と中身の濃い話し合い、内容や行事など子ども達のことを今以上に考え、行っていこうと思う中、職員間の意見をまとめる努力を私はやっていきます。

寄り添い安心して一日が過ごせる保育園、たくさんの笑い、感謝のある、温かみの中で子ども達が成長していくよう関わりを増やしていきます。ありがとうございました。

(R . . .)

(R . . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	17人	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、保育方針は保育過程に明文化されています。しかし、職員、保護者への十分な周知というまで至っていません。</p> <p>理念や基本方針は保育所の保育に対する考え方や姿勢を示すものです。今後は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫及び会議や研修会での説明等を持って、職員、保護者への周知を図ることが期待されます。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業経営をとりまく環境と経営状況の把握のためには、例えば社会福祉全体の動向、保育所のある地域での福祉に関する需要の動向、子どもの数・利用者(こども・保護者)像の変化、保育のニーズに関するデータなどの情報が必要になります。園ではTVや新聞での把握、及びあさぎり町の園長会などには参加されていることがうかがえましたが、具体的な把握には至っていません。</p> <p>今後は、これらの情報の把握及び事業所独自の分析をされることが課題です。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年度事業計画、及び会計・予算書も作成され、それらを理事会で報告し役員間で共有されている。しかし、経営環境・状況の適切な把握分析には至っていません。この評価基準は、経営環境・状況が適切に把握分析されていない場合は「c」とする熊本県福祉サービス第三者評価基準の規定に基づいて評価しました。</p> <p>今後は、経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況などの現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにすることが期待されます。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されて	a・b・c

	いる。	
<p><コメント> 平成28年度の民間移管の際に作成された中・長期計画に基づいた取組がなされています。 今後は、中・長期計画を必要に応じて見直しを行うことが期待されます。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント> 事業計画は毎年作成されています。しかし、数値目標や具体的な成果等の設定までには至っていません。 今後は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容になることが期待されます。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント> 事業計画は毎年作成されています。しかし、職員などの参画や意見の集約・反映のもとでの策定までには至っていません。 事業計画は、策定や評価について体制を定め、職員の参画・理解のもとに組織的な取組を進めることが重要です。また、事業計画については、職員が十分に理解していることが重要です。今後は、職員の参画及び会議や研修会などでの周知を行うための仕組みづくりが期待されます。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント> 保護者会総会では、総会用に作成された年間事業報告書を用いて報告をなされています。しかし、総会用の報告書では事業計画の主な内容の周知・説明にまで至っていません。 事業計画の主な内容とは、保育、施設・設備を含む環境等の子どもと保護者の生活に綿密にかかわる事項をいいます。今後は、保護者などの参加を促す為にも、周知、説明の工夫をされることを期待されます。</p>		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<p><コメント> 園長が主導して、日常的な保育で気づいた点をその時々職員に個別に指導をされたり、朝礼の時に職員の個々の成長について話されたりしています。今回、初めて第三者評価の受審を行われました。 今後は、PDCA サイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を組織的に実施することが期待されます。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント> 園として取組むべき課題は園長・主任を中心として分析をされ、その都度個別に職員に伝</p>		

えられていますが、職員間での課題の共有には至っていません。

今後は、自己評価、第三者評価等の結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文章化され、研修や勉強会などで職員間で課題の共有化が図られることが求められます。

評価対象 組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長としての役割と責任については「職員分担表」に明記されており、「危機管理マニュアル」では有事の際の基本的指揮権と、園長不在時の指揮権順位が明確にされています。</p> <p>今後は、保育所の事業経営における責任者として、自らの役割と責任を会議や研修などにおいて表明し、周知・理解を図ることが期待されます。</p>		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長は自らが法令や倫理を正しく理解し、組織全体をリードしていく責務を負っています。園長は県保育協会などの主催する研修、勉強会に参加することによって遵守すべき法令についての理解に努められています。</p> <p>今後は、園長は、職員に対して遵守すべき法令などを周知し、また遵守するための具体的な取組を行うことが期待されます。</p>		
- 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>園長は日頃から保育の現場に入られ、提供する保育については日々の助言及び指導が行われています。</p> <p>今後は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価分析を行い、保育の質の向上について職員の教育、研修の充実を図ることが期待されます。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>毎年度、事業計画の作成、及び会計・予算書の作成をされ、分析されています。しかし、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組には至っていません。</p> <p>今後は、園長の自らの取組とともに、組織内に同様の意識を形成し、職員全体で効果的な事業運営を目指すことが期待されます。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画	a (b) c

	が確立し、取組が実施されている。	
<p><コメント> 保育の提供にかかわる必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、必要な福祉人材や人員体制については、中・長期計画に明文化されています。 今後は、法人（保育所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動など）の為の仕組みづくりが期待されます。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a (b) c
<p><コメント> 人事基準は服務規律や俸給表など明文化なされています。しかし、「期待する職員像等」を明確にすることまで至っていません。 今後は、園の理念と基本方針に基づいた「期待する職員像」を明確化すること、及び職員に人事基準などの周知を行い、一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度などを評価することが期待されます。</p>		
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a (b) c
<p><コメント> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働の状況は確認できる仕組みを作られ、職員の就業状況について把握をなされています。園長・主任の先生は職員の意向を聞いて、勤務体制の取組を行われていました。 今後は、定期的に職員との個別面談の機会を設けること、職員の悩み相談窓口を組織内に設置を行うなどの職員が相談しやすいような組織内の工夫が期待されます。</p>		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント> 職員一人ひとりの育成については、外部研修への参加や園長・主任による職員への日々の助言及び指導等の取組がうかがえました。 今後は、職員一人ひとりの育成に向けて、個別面談を行うなど保育所の目標や方針を周知の徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの知識・経験等に応じた具体的な目標を設定するなど、目標管理のための仕組みが構築されることが期待されます。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b) c
<p><コメント> 運営規定の中に、保育所が職員に必要とされる職員の職種、員数が明記されています。事業計画の中に職員研修に関して明記されており、外部研修に職員への参加を促していることがうかがわれました。 今後は、職員の教育・研修に関する計画を策定し、計画にもとづく教育・研修が実施するための仕組みづくりが期待されます。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a (b) c
<p><コメント> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等は、園長による個別対応で把握されています。園長・主任による職員への日常的に適切な助言や支援等の取組がうかがえました。外部研修に関する情報は回覧や声掛けにより周知がなされています。 今後は、職員の教育・研修に関する計画の策定を行い、それに基づいて職員一人ひとりについて、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修の機会が確保されることが、及び研修や勉強会など職員間で学びあう機会と体制づくりが期待されます。</p>		

- 2 -(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 -(4)- 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>実習生の受け入れはなされ、主任が担当となり、学校と連携をして対応をされています。しかし、受け入れに関するマニュアルの整備までは至っていません。</p> <p>園としての研修・育成についてのマニュアルの整備など受け入れ態勢の整備が期待されます。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 -(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 -(1)- 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>法人の事業報告はWAM ネット(福祉医療機構)のホームページに掲載がなされております。町役場・保護者・保育所で構成された三者協議会の議事録は保護者へ配布をなされ、取組の実施状況の公表がなされております。</p> <p>今後は、ホームページや園便り等の活用により、適切に情報が公開されることが期待されます。</p>		
22	- 3 -(1)- 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>経理規程や職員分担表の作成がなされており、それに基づいて事務、経理等に関する権限・責任は明確になされています。年2回の法人監査が行われ、定期的な確認を行われ、事業経営・運営の取組が行われています。</p> <p>園においては、質の高い福祉サービスを実施する基盤となる経営・運営が、公正かつ透明性の高い適正なものである必要があります。そのためには保育内における各種規定にそった業務の実施、意思決定の手続きが重要です。今後は、保育所における事務、経理、取引に関するルールなどが職員等に十分に周知されることが期待されます。</p>		

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 -(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 -(1)- 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方についての基本的な考え方は、事業計画の「保護者会等地域社会との連絡調整」、及び保育課程の「地域との協働」の項目で明文化されています。地域の高齢者施設への訪問や地域の行事や活動に参加、保育園の主催した行事(どんどや・夕涼み会・運動会等)への招待等、地域の人々と子どもとの交流の機会を設ける取組が行われています。</p> <p>今後は、個々の子ども・保護者が活用できる地域の社会資源やイベントなどの情報を収集し、掲示板の利用などで保護者に提供することが期待されます。</p>		
24	- 4 -(1)- ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b) c

<コメント> 地域の学校教育への協力として、小学校や中学校の職場体験を受入れておられます。また園庭の草刈り等、保護者によるボランティアの受け入れもなされています。 今後は、ボランティアの受け入れや学習への教育等への協力に関する基本方針の明文化、及びボランティア受け入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明などに関する項目が記載されたマニュアルの整備が期待されます。		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a (b) c
<コメント> 町役場、保護者、保育園の三者協議会の話し合い、及び町や上地区幼保小連絡会に参加がなされています。必要がある時は子ども達のことと保健師とも相談が行われています。 今後は、子どもによりよい保育を提供するために、当該地域の関係機関、団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を示したリストや資料の作成、及び職員会議で話し合うなど、職員間で情報の共有化が期待されます。		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 保育所が有する機能を地域に還元している。	a (b) c
<コメント> 園での取組を人吉球磨人権教育研究協議会研究大会で「心と体を育む保育を目指して～感謝の気持ちのめばえ～」というタイトルで発表されました。薬師温泉まつりでお遊戯披露を行ったり、上球磨地域幼年消防大会などの地域に行事に参加もされています。 地域との関わりを深める方法として、保育所の専門的な知識・技術や情報を地域に提供することが挙げられます。このような取組を積極的に行い、地域の人々の理解を得ることやコミュニケーションを活発にすることが期待されます。		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・(c)
<コメント> 現在は事業所の土台作りに集中して励まれています。 保育所は、社会福祉に関する知識と専門性ととも福祉サービスを実施するという公益性を有する組織として、地域社会における役割や機能を発揮するために、地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行うことが必要です。今後は、保育所の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めることが期待されます。		

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b) c
<コメント> 理念、事業計画の保育の基本方針及び保育課程等に子どもを尊重した保育の実施について明示がなされています。「1.『ありがとう』という感謝の気持ちを持つ子ども。2.『やってみよう』と最後まで挑戦する気持ちをもつ子ども」の2つの目標を子どもたちと決め、職員は子ども達の一人ひとりを大切に、同じ対応、共通理解を図る取組に努めています。 今後は、職員が共通の理解を持つために、子どもの尊重や基本的人権の配慮についての勉強会・研修会の実施が期待されます。		

29	- 1 - (1) - 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<p><コメント> 子どもの虐待防止などの権利擁護について、虐待を疑う（発見）からの流れを示した手順書の整備がなされています。現状では園長・主任が中心となり、必要に応じて職員へ日々の助言や指導が行われています。 今後は、子どものプライバシー保護と虐待防止に関する規定・マニュアル等を整備、及び職員に周知するための勉強会や研修などの取組が期待されます。</p>		
- 1 - (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<p><コメント> 保育所の利用希望者が見学された際には園長が個別に対応し、「園のしおり」を用いて説明と希望時には一緒に園内の案内が行われています。 保育の内容がわかりやすく説明された印刷物の作成、ホームページの作成など、見学希望者や保護者が情報を簡単に入手できるような取組、保護者にとってわかりやすい工夫が期待されます。</p>		
31	- 1 - (2) - 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<p><コメント> 保護者等には「園のしおり」を用いて説明が行われ、保護者の同意を得られていますが、その内容を書面に残すところまでは至っていません。 重要事項を記した資料は、保育所と利用者の権利義務関係を明確にし、利用者の権利を守ると同時に、保育所にとっても不必要なトラブルを回避するために重要なものです。今後は、説明後の同意を得た内容と確認を書面で残すことが望まれます。</p>		
32	- 1 - (2) - 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> これまで保育所の変更や家庭への移行等はありませんでした。もしも、その場合は保育要録をベースにして対応するという姿勢がうかがわれました。 今後は、保育所の利用が終了した後も、子どもや保護者などが相談できるように担当者や相談窓口の設置が期待されます。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 日々の保育のなかでの子どもとの関わりや、登降園時の保護者との面談、連絡ノートの活用、及び給食アンケートや行事後のアンケートにより、個々の意見を把握されています。町役場、園、保護者との三者協議会でのアンケートの実施や会議で寄せられた意見での把握がなされていました。 今後は利用者満足に関する調査の担当者等の設置、及び把握した結果を分析・検討することが期待されます。</p>		
- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c

<コメント> 「園のしおり」の家庭との連携の項目で苦情解決について明文化されています。苦情解決について、法人の体制として「苦情対応マニュアル」「ご意見・ご要望等の申出窓口について」の整備をされています。 今後は、保護者等に苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した文章を掲示されたり、資料を保護者などに配布して説明し、一層の周知を図ることが期待されます。		
35	- 1 - (4) - 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a (b) c
<コメント> 「園のしおり」の家庭との連携の項目で園への意見や要望について明文化されています。相談をしやすい環境の配慮として、必要があるときは時間帯の調整など行い対応をされています。 今後は、意見については、保護者などとの話し合いの機会をもつなどの日常的な取組、意見箱の設置、アンケートの実施、第三者委員による聞き取りなどの複数の相談方法や相談相手が用意されているような取組、及びそのことをわかりやすく説明した文章を作成し、保護者への周知を期待されます。		
36	- 1 - (4) - 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b) c
<コメント> 園長をはじめとする職員は、登降園時に保護者との会話や連絡ノートなどの日々のコミュニケーションの中で、要望や意見を述べやすいように努められています。保護者からの相談や意見を職員が受けた場合は、必要に応じて園長と一緒に対応をされています。 今後は、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策のマニュアルなどの整備が期待されます。		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a (b) c
<コメント> 事故発生時等の対応と安全確保については「危機管理マニュアル」が整備されており、責任者及び地震や火災等場面に応じた予防と対応の手順が明確化されています。「事故報告書」の書式見直しも行われています。 今後は、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施するなどの取組が期待されます。		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b) c
<コメント> 「感染症対応マニュアル（感染症予防のための衛生管理対策）」が整備されています。保護者に対しては、「入園のしおり」の感染症一覧に主な症状や登園の目安等が記載されています。「ほけんだより」を利用し病気の説明や予防策等が周知されています。また、感染症が発生した場合には玄関に掲示することで保護者への情報提供がなされています。 今後は定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会・研修などを開催することが期待されます。		
39	- 1 - (5) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b) c
<コメント> 「危機管理マニュアル」に地震、火災、その他自然災害時の予防と対応体制が決められています。震災発生時については、発災から3日間の時系列の流れ、対応が定められています。		

保護者の緊急連絡先は3件まで把握をされています。
 今後は、食料や備品類等の備蓄リストを作成し、備蓄の整備をすることが期待されます。

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 -(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 -(1)- 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長・主任を中心として、提供する保育については日々の助言及び指導が行われておりますが、標準的な実施方法の文書化までには至っていませんでした。</p> <p>標準化とは、画一化とは異なり、保育を提供する職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共有化することです。今後は、園としての保育の標準的な実施方法についての文書化、及び職員研修等による周知のための工夫が望まれます。</p>		
41	- 2 -(1)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長・主任を中心として、提供する保育については日々の助言及び指導が行われています。標準的な実施方法の文書化までには至っていませんでした。</p> <p>標準的な実施方法については、子どもが必要とする保育内容の変化や新たな知識・技術などの導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを行うことが必要です。今後は、標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められることが期待されます。</p>		
- 2 -(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 -(2)- アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に身体経過記録などに基づいてアセスメントが行われています。担当保育士を中心とし、園長・主任の助言等のもと指導計画が立てられています。保育の実践の評価・反省の項目が設けられています。</p> <p>今後は保育実践について、子ども・保護者の希望やニーズを適切に反映した内容となっているのか、計画にもとづく保育の提供がなされているのか、保育の質の向上に結びつく活用がなされているのかといった観点からの振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能されることが期待されます。</p>		
43	- 2 -(2)- 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年間・月間指導計画は毎年クラスの担当保育士により作成をなされ、指導計画をもとに週・日案が作成されています。職員は定期的に評価・反省を行い、園長・主任がチェックを行うことで次の指導計画の作成に生かされています。</p> <p>今後は、チェックの後の見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施することが期待されます。</p>		
- 2 -(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 -(3)- 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

<p>子どもの発達状況や生活状況は、保育日誌等により記録されています。記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないよう、園長・主任により個別に書き方の指導に努めています。</p> <p>今後は、情報共有を目的とした会議の定期的な開催などの取組が期待されます。</p>			
45	- 2 - (3) -	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>運営規程により、記録の整備、及び子どもの保育に関する記録の整備として保存期間等も定められています。職員に対する個人情報の秘密の保持についても明示されています。</p> <p>今後は、記録の管理について個人情報保護及び情報開示の観点から管理体制が整備されること、及び職員に対し研修の実施が期待されます。</p>			

評価対象

A - 1 保育内容

			第三者評価結果
A - 1 - (1) 保育課程の編成			
A	A - 1 - (1) -	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は、保育理念、保育目標、保育方針に基づいて編成されており、子どもの発達過程によるねらいと内容、家庭との協働、地域との協働、食育・保健の項目により作成されています。保育指針の改定により見直された保育課程は園長・主任により策定されています。</p> <p>今後は、保育に関わる職員の参画による編成、また定期的な評価による次の編成への組織としての仕組づくりを期待します。</p>			
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A	A - 1 - (2) -	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>清潔で安全な環境づくりのために、毎朝、室内と園庭の掃除が行われています。温度、湿度は確認を行って適切になるように調整が行われています。保育園は明るく静かな環境でした。安全面に園長が気を配り、子どもたちが安心してくつろげる環境を構成されています。</p>			
A	A - 1 - (2) -	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画には「一人ひとりに適切に対応する」や「一人ひとりの気持ちを受け止める」など、子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行うように記載されています。保育の時には、一人ひとりに寄り添い、わかりやすい言葉かけを心掛けておられることがうかがえました。保育の場面で個別に配慮が必要となった際には、担任だけでなく園長・主任も協力して、子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちにそった対応に努められています。</p>			
A	A - 1 - (2) -	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣は月齢を目安にしながらも、保護者と話し合いながら一人ひとりの子どもの発達に合わせて支援をなされています。例えば、トイレトレーニングや箸の使用については保護者に事前に取組状況の確認を行い、園での様子を報告しながら支援が行われていま</p>			

す。			
A	A - 1 - (2) -	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園舎内や園庭で過ごす際は、それぞれ子どもが自主的・主体的に遊びができる環境が整備されています。園外へ散歩される際は、地域の方達への挨拶や交通ルール等社会的ルールを身につける機会にもなされています。また、園行事や地域行事への参加、高齢者施設との交流により友達と協同して活動できるような援助が行われています。</p>			
A	A - 1 - (2) -	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>乳児保育においては、0歳児の成長・動きに合わせて室内の様態替えを行ったり、子どもたちが触る物への消毒等、清潔・安全に対して配慮がなされています。泣いたらだっこするなど、保育士の先生はゆっくりと一人ひとりにあわせた声かけに努められています。家庭とは、送迎時の会話や連絡帳等で連携を密にし、また保護者からの相談支援も行われています。</p>			
A	A - 1 - (2) -	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの状況に応じて、時間をかけても頑張らせた方がいいときと、時間をかけても無理な時を判断するなど無理なく子どもが自分ですらんとする気持ちを大切にされています。子ども同士がケンカをした時には保育士が仲介して、どうしたらいいのかを教えるなどの支援をなされています。</p>			
A	A - 1 - (2) -	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳児の保育では、遊びを中心とした中にも合奏や劇あそび、野菜の栽培等で表現力や自然との関わりがもてるように支援されています。4・5歳児は、生活や遊びを通して、けんか等の際には自分たちで解決する流れを保育士が援助する等、友だちとの関わりにも配慮がなされています。</p>			
A	A - 1 - (2) -	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や課題等について保護者と情報の共有を行われ、必要に応じて医療機関から助言を受けるなどの連携を図られ、安心して生活できるように取組が行われています。</p> <p>今後は、障がいのある子どもが安心して生活できるように、保育や環境の整備などについての必要な知識や情報を得るため、研修を受けたり、保育所全体で定期的に話し合う機会を設けるなどの取組を組織的に行うことが期待されます。</p>			
A	A - 1 - (2) -	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士間で一人ひとりの子どもの状況について情報を引継ぎ、保護者との連携が十分にと</p>			

<p>れるように、保育園での1日の生活の様子は担任より口頭で伝えられています。夕方以降に子ども達がおだやかに過ごせるように、子ども達の数が多い時には園長・主任が協力して、保育士の数を増やすように努めています。子どもたちが少なくなった時には寂しくないように、一緒にかまったりスキンシップを多く取るように心がけています。</p>		
A	A - 1 - (2) - 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a) b・c
<p><コメント> 年間指導計画に「小学校との連携（小学校教育との接続）」の項目が記載されています。幼小連携や就学時など小学校になるまでのプログラムを目標とし、保育のねらいがすすめられています。上地区幼保小連絡会の参加、小学校教諭との意見交換、卒園前には園児の小学校訪問など就学に向けた取組が行われています。</p>		
A - 1 - (3) 健康管理		
A	A - 1 - (3) - 子どもの健康管理を適切に行っている。	a (b) c
<p><コメント> 毎朝の登園時に健康状態を観察し、気になる時は保護者に家での様子を確認し、毎朝全クラスの子どもの検温・視診を行われています。既往症や予防接種の状況などは、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報を得られています。 今後は、子どもの保健に関する計画（保健計画）を作成することが期待されます。</p>		
A	A - 1 - (3) - 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a) b・c
<p><コメント> 健康診断と歯科検診は年2回ずつ行われ、結果は保護者へ書面による報告が行われています。支援が必要な子どもには食後・おやつの後しっかり歯磨きを行うように注意するようにしています。</p>		
A	A - 1 - (3) - アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	(a) b・c
<p><コメント> 園では「食べ物アレルギー対応給食マニュアル」を作成されており、それに基づいて対応をされています。入園時に医師からの指示書の提出を保護者に求め、半年毎の受診・検査により経過の確認したり、家庭で食べられている食材の確認を行われています。食事の提供等においては、アレルギーの原因食物を代替又は除去により対応をなされています。また配膳時に取り違えがないように確認したうえで提供するように努められています。</p>		
A - 1 - (4) 食事		
A	A - 1 - (4) - 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) b・c
<p><コメント> 食育計画を作成され、保育課程の「食育・保健」の項目に発達過程における目標が掲げられ、法人の事業計画でも給食運営や年間食育計画についての記載がなされています。子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりとして、一人ひとりの状況に応じて量の加減をされたり、席を変える等で工夫されています。「3菜1汁」の提供をなされ、園で育てた野菜を使ったり、郷土料理の取入れ等、献立の工夫もみられました。昼食で提供した食事は実物を展示し保護者へ知らせています。</p>		
A	A - 1 - (4) - 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a) b・c
<p><コメント></p>		

一人ひとりの子どもの発育状態や体調、また食べる量や好き嫌い等は調理師による食事の観察や担当保育士からの報告により把握されています。献立は町の複数園合同で作成されたものに園独自で汁物や果物の提供を行われ、人吉球磨地域で親しまれている「つぼん汁」などの郷土料理や行事食を取り入れられています。

A - 2 子育て支援

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 家庭との緊密な連携		
A	A - 2 - (1) - 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭との日常的な情報交換は、登降園時の保護者との会話や連絡帳を用いて行われています。保護者総会や保育参観、町・保護者・園で構成される三者協議会などで、保育内容を伝え、保護者と園のことについて話し合う機会が持たれています。</p>		
A - 2 - (2) 保護者等の支援		
A	A - 2 - (2) - 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々のコミュニケーションでは、笑顔で接するように心がけたり、安心してもらえるように雰囲気づくりや声かけを行い、保護者との信頼関係を築くように努めておられます。保護者等からの相談があった時は担当の先生は必要に応じて園長などに相談をして一緒に対応するようにされています。</p> <p>今後は、相談を受けた際の適切な流れの手順化、相談内容の記録、必要に応じた関係職員間の情報共有の仕組みづくりなど、組織として保護者を支援する体制づくりが期待されます。</p>		
A	A - 2 - (2) - 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待等権利侵害を発見した場合の対応マニュアルが整備されており、虐待の疑いがある場合はどうすればいいのかを記したフローチャートもあり、それに従って対応するように努められています。登降園時に子どもの様子をさりげなく確認し、気になることは保護者にたずねたり、毎朝の検温・視診により子どもの様子の把握が行われるようにされています。</p> <p>今後は、継続的に意識づけをするために、各職員に対して定期的に虐待等権利侵害に関する研修・勉強会の実施が期待されます。</p>		

A - 3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A - 3 - (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A	A - 3 - (1) - 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育実践の振り返りについて、保育の計画や保育日誌、週日案などの記録を通して、個別に反省や改善などを行われていることはうかがえましたが、保育士等の主体的な保育実践の振り返り（自己評価）の実施には至っていません。</p> <p>今後は、保育の質の向上を目的とした自己評価を定期的に取り入れること、自己評価を保育士などが個別に行うだけでなく、職員相互の話し合い等を通じて行い、一人ではきづけな</p>		

った保育の良さや課題の確認に繋げるための、学び合いや共同の基盤を作ることが期待されます。

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象 ～ ）	0	38	7
内容評価基準（評価対象A）	10	9	1
合 計	10	47	8